

高知県病害虫総合防除計画

令和6年3月27日

高知県

目次

1	策定の趣旨	1
2	指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項	1
3	指定有害動植物の種類ごとの総合防除の内容	2
4	異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項	2
5	指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制等に関する事項	3
別表 1	指定有害動植物	4
別表 2	総合防除の個別技術情報	5

1 策定の趣旨

農業生産において、有害動植物（以下「病害虫」という。）の適切な防除は、農産物の安定生産、品質向上を図る上で非常に重要である。また、周辺圃場への病害虫のまん延を抑え、地域の農業生産の安定や持続的な発展を支えるものとしても極めて重要である。

近年、温暖化等による気候変動を背景として、病害虫の発生量の増加、分布域の拡大、発生時期の早期化及び終息時期の遅延が報告される等、病害虫のまん延リスクが高まっており、農業生産の現場への影響が懸念されている。また、化学農薬に依存した防除により薬剤抵抗性が発達した病害虫が顕在化し、防除が困難となっている事例が報告されている。

このような状況を踏まえ、国は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための政策方針として「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月公表。以下「みどり戦略」という。）を策定し、化学農薬のみに依存しない総合的な病害虫管理体系の確立・普及等を図ることに加え、従来の化学農薬に代わる新規農薬等の開発により、「2050年までに、化学農薬使用量（リスク換算）の50%低減を目指す。」等の目標を掲げた。

さらに、近年の病害虫の発生状況に対応して植物防疫を的確に実施するため、国は、植物防疫法（昭和25年法律第151号。以下「法」という。）の一部を改正する法律を令和4年5月2日に公布（令和5年4月1日施行）し、指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針である「総合防除基本指針」を策定するなど、都道府県や農業者団体等と連携した総合防除の推進が図られているところである。

本県においても、こうした情勢の変化を踏まえ、総合的な病害虫防除を推進し、農業生産の安定と持続性の確保を図るため、法第22条の3第1項の規定に基づき、病害虫の総合防除の実施に関する「高知県病害虫総合防除計画」（以下「総合防除計画」という。）を策定した。

2 病害虫の総合防除の実施に関する基本的な事項

法第22条の3第2項第1号に基づき、総合防除の実施に関する基本的な事項を以下のとおり定める。

（1）病害虫発生予察情報の迅速な提供と適期防除の推進

病害虫防除の基本は、病害虫の早期発見と早期防除であり、しかも経済効果の高い防除でなければならない。このため、的確な予察情報を提供することにより、発生様相に見合った適期防除を推進する。

- ①関係機関、農業者を含めた病害虫発生予察組織体制の充実強化
- ②現地巡回調査を中心とした情報収集体制の強化
- ③高精度で迅速な予察情報の提供

(2) 総合的病害虫管理技術の積極的な推進

効率的で安全な防除を推進するため、総合防除計画及び高知県農薬情報システム※に基づき、薬剤防除、天敵等生物農薬の利用、耕種的防除対策などを含めた総合的な病害虫管理技術を積極的に推進する。

※高知県農薬情報システム：高知県の主要品目に発生する病害虫等に応じた防除技術、登録薬剤に関する情報等を掲載し、県内の病害虫等の防除指針となるもの。

3 病害虫の種類ごとの総合防除の内容

法第22条の3第2項第2号に基づき、本計画に総合防除の内容を定める対象病害虫は、法第22条第1項に基づき農林水産大臣が定める指定有害動植物及び指定外の有害動植物のうち、本県の農業生産において重要と考えるものとして、別表1に示す。品目ごとの対象病害虫の総合防除に資する個別技術（総合防除の内容）は、別表2に示す。

4 異常発生時防除の内容及び実施体制に関する事項

法第24条第1項に基づき、農林水産大臣が指定有害動植物の異常発生時防除に関する措置を行うよう指示した場合、速やかに当該指定有害動植物の異常発生時防除を実施できるよう、防除内容及び実施体制に関する事項を以下のとおり定める。

(1) 防除対策

- ・早期収穫する。
- ・被害株や被害果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。
- ・化学農薬による防除を地域一斉に実施する。
- ・次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）や、健全な種苗の確保及び使用を徹底する。

(2) 実施体制

ア 県

(ア) 植物防疫事業所管課

農林水産大臣の異常発生時防除に関する措置に係る指示を受けた後、県関係機関、市町村、関係団体と情報共有を図るとともに、法第24条第2項に基づき当該指定有害動植物の異常発生時防除区域、期間、対策、その他必要な事項を定め、速やかに告示する。

(イ) 病害虫防除所

県内全域の当該指定有害動植物の発生状況の把握に努めるとともに、県内の農業者等に対して防除対策の周知及び防除指導を行う。

(ウ) 普及機関

各所属管内の当該指定有害動植物の発生状況の把握に努めるとともに、管内

の農業者等に対して防除対策の周知及び防除指導を行う。

(エ) 試験研究機関

病虫害防除所や普及機関が行う当該指定有害動植物の防除指導について、助言を行う。

イ 市町村

県が実施する当該指定有害動植物の発生状況調査及び農業者等に対する防除対策の周知等に協力する。

ウ 関係団体

県と連携し、当該指定有害動植物の発生状況調査及び農業者等に対する防除指導を行うとともに、防除対策に必要な資材の確保に努める。

エ 農業者等

異常発生時防除の内容に即して、当該指定有害動植物の防除対策を実施する。

5 指定有害動植物の防除に係る指導の実施体制等に関する事項

(1) 実施体制

本県における効果的な病虫害防除を推進するため、県、市町村、関係団体及び農業者等は、(2)の役割のもと、相互に密接な連携を図るものとする。

(2) 県、市町村、関係団体、農業者等の役割

ア 県

県は、効果的な病虫害防除を推進するため、市町村、関係団体と相互に情報を共有し、病虫害の発生状況を的確に把握するとともに、発生予察情報の提供や発生状況に応じて農業者等に適時、適切な防除指導を行う。また、課題となる病虫害の防除技術の開発や総合防除の普及を踏まえ、環境への負荷を低減した防除技術の開発、普及等を推進する。

発生予察情報や防除技術等の情報を迅速に周知するために、ホームページ、メール等を積極的に活用する。

イ 市町村

市町村は、総合防除計画等に沿って、農業者等へ総合防除の内容等を周知し、各市町村内の効果的な病虫害防除の推進に協力する。

ウ 関係団体

関係団体は、県や市町村と連携し、効果的な病虫害防除の推進に係る事業に協力するとともに、必要に応じて農業者等への指導及び助言を行う。

エ 農業者等

農業者等は、自ら栽培する農産物の安定生産を図り、周辺ほ場や地域への指定有害動植物のまん延を防止するため、総合防除の実施に努める。

別表1 本計画に定める総合防除の対象とする病害虫は、指定有害動植物及び指定外の有害動植物のうち、高知県での防除指導が必要な以下の病害虫とする。

作物名	病害虫
作物共通	オオタバコガ、シロイチモジヨトウ、ハスモンヨトウ、ヨトウガ、果樹カメムシ類
水稲	イネミズゾウムシ、コブノメイガ、ニカメイガ、セジロウンカ、トビイロウンカ、ヒメトビウンカ、ツマグロヨコバイ、斑点米カメムシ類、スクミリンゴガイ、稲こうじ病、いもち病、ごま葉枯病、ばか苗病、紋枯病、もみ枯細菌病
きゅうり	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、うどんこ病、黄化えそ病(※)、褐斑病、炭疽病、灰色かび病、べと病
トマト	アブラムシ類、コナジラミ類、疫病、うどんこ病、すすかび病、灰色かび病、葉かび病、青枯病(※)、黄化葉巻病
なす	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類(※)、ハダニ類、チャノホコリダニ(※)、うどんこ病、すすかび病、灰色かび病、黒枯病(※)、青枯病(※)
ピーマン (ししとうを含む)	アザミウマ類(※)、アブラムシ類、コナジラミ類(※)、うどんこ病、黒枯病(※)、斑点病(※)、青枯病(※)
ねぎ	アザミウマ類、アブラムシ類、ネギコガ、ネギハモグリバエ、黒斑病、さび病、べと病
かんきつ	アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、カイガラムシ類(※)、かいよう病、黒点病、そうか病
なし	アブラムシ類、カイガラムシ類、シンクイムシ類、ハダニ類、ハマキムシ類、黒星病、炭疽病(※)

※：指定外の有害動植物

別表2 対象病害虫の総合防除に資する個別の技術情報（総合防除の内容）

1 作物共通

病害虫	総合防除の内容
オオタバコガ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、開口部へ防虫ネット等を設置し、成虫の侵入を防止する。 ・施設栽培では、交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食入果を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・微生物農薬を活用する。 ・作物残さを適切に処分する。
シロイチモジヨトウ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、開口部へ防虫ネット等を設置し、成虫の侵入を防止する。 ・施設栽培では、交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・微生物農薬を活用する。 ・作物残さを適切に処分する。
ハスモンヨトウ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、開口部へ防虫ネット等を設置し、成虫の侵入を防止する。 ・施設栽培では、交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・微生物農薬を活用する。 ・作物残さを適切に処分する。
ヨトウガ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、開口部へ防虫ネット等を設置し、成虫の侵入を防止する。 ・施設栽培では、交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・微生物農薬を活用する。 ・作物残さを適切に処分する。
果樹カメムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生の多い地域では、防虫ネットの設置や袋掛けを行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生量や発生時期は、地域や園地で差があることから、発生予察情報を参考に、飛来のタイミングに合わせ、園地内の見回り等を実施する。 ・果実肥大期から成熟期まで加害が続くことから、飛来が確認された園地では薬剤散布等を実施する。

2 水稻

病害虫	総合防除の内容
イネミズゾウムシ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・深水を避け、根を健全に保つため浅水管理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考にほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 ・薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。

コブノメイガ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生量の年次間差が大きいことから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。 ・薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。
ニカメイガ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株や被害わらをすき込む。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、第一世代を対象として薬剤散布等を実施する。
セジロウンカ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合、移植期以降、本虫の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
トビイロウンカ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・密植や過繁茂とならないよう、栽植密度（植付け本数及び植付け間隔）を調整する。 ・水管理について、数日間隔で湛水及び落水を繰り返す。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合、移植期以降、本虫の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が株元まで十分届くよう、丁寧に散布する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・坪枯れが確認された場合には、可能な限り収穫を早めて、倒伏等の被害が拡大しないよう努める。
ヒメトビウンカ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けい畔、農道及び休耕田の除草により、生息密度の減少を図る。 ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・育苗中は、寒冷紗等の被覆により、育苗ほ場への本虫の侵入を防ぐ。 ・再生株が越冬源となることから、収穫後は速やかに耕起する。 ・冬季に、本虫の越冬場所となる、けい畔、農道及び休耕田のいね科雑草を除草する。

	<p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱処理剤を施用しない場合、移植直後から本虫の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・縞葉枯病が発病した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。
ツマグロ ヨコバイ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 ・けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 ・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株を粉砕し、ゆっくり深く耕起し、十分にすき込む。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・育苗箱処理剤を施用しない場合、ほ場への侵入時期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を実施する場合には、地域一斉に実施することが望ましい。
斑点米カ メムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出穂2週間前までに、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 ・水田内のノビエやイヌホタルイを除草する。 ・けい畔、農道及び休耕田の雑草は、近隣地域のほ場の収穫後に除草する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、出穂期から適期に薬剤散布等を実施する。
スクミリ ンゴガイ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗の移植前（春季）又は収穫後（秋季）に石灰窒素を施用する。 ・冬季に耕起を実施する。 ・冬季に水路の泥上げを実施する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田や水路の成貝を捕殺するとともに、卵塊を水中に落とす。 ・適期（苗の移植期まで）の薬剤散布を実施する。 ・苗の移植後3週間まで、貝の行動を抑制するために、水深4 cm以下の浅水管理を実施する。
稲こうじ 病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病ほ場から採種する。 ・転炉スラグ又は生石灰を土壤に施用・混和する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発ほ場、前年発生が見られたほ場では、出穂前の適期に薬剤散布等を実施する。

いもち病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病種子を使用する。 ・塩水選により、健全な種もみを選択する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。 ・補植用の取置苗は本病の発生源となることから、早期に除去する。（葉いもち） ・本病に適用のある育苗箱処理剤を施用する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を抜き取る。（苗いもち） ・発生子察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。（葉いもち及び穂いもち） ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
ごま葉枯病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病種子を使用する。 ・堆肥等の有機質肥料や土壌改良資材を施用する。 ・深耕や客土により土壌改良に努める。 ・被害わらをほ場周辺に放置せず、適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
ばか苗病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩水選により、健全な種もみを選択する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理又は温湯浸漬及び微生物農薬による浸漬処理）する。 ・育苗箱等の農業用資材を消毒する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗時に発病株を抜き取る。 ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生を認めた場合には、速やかに抜き取り、処分する。
紋枯病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過繁茂にならないよう留意する。 ・代かき後に、けい畔沿い等の田面の浮遊物を除去する。 ・けい畔、水路等の雑草を除草する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生子察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生が多い場合には、適期の薬剤散布等を実施する。

もみ枯細菌病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病ほ場から採種する。 ・塩水選により、健全な種もみを選択する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）する。 ・高温下での育苗管理を避ける。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。
--------	---

3 きゅうり

病害虫	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
アブラムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物やバンカープランツを活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。

<p>コナジラミ類</p>	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
<p>うどんこ病</p>	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・過乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・施設栽培では、硫黄くん煙器を活用する。
<p>黄化えそ病</p>	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病を媒介するミナミキイロアザミウマの防除を行う。 ・媒介虫の発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、媒介虫の施設内への侵入を防止する。 ・マルチの敷設により、媒介虫の土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・媒介虫の防除にあたっては、生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を活用する。 ・発病株の早期発見に努め、発病株は速やかに適切に処分する。 ・作物残さを適切に処分する。

褐斑病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・ ほ場の排水を良好に保つ。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。 ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
炭疽病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ マルチの敷設により、地表面からの本病原菌の跳ね返りを防止する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 多雨時に発病が多いため、発生予察情報等を参考に薬剤散布を実施する。 ・ 作物残さを適切に処分する。
灰色かび病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・ 過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・ 施設栽培では、紫外線除去フィルムや防曇・流滴性シートを活用する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生物農薬を活用する。 ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・ 発病葉、発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
べと病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マルチの敷設を行う。 ・ ほ場の排水を良好に保つ。 ・ 多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・ 抵抗性品種を利用する。

	<p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布は、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
--	--

4 トマト

病害虫	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物やバンカープランツを活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
コナジラミ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
疫病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 ・マルチの敷設により、地表面からの本病原菌の跳ね返りを防止する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉及び発病果を速やかに取り除き、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも付着するよう、丁寧に散布する。 ・作物残さを適切に処分する。
うどんこ病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 ・過乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除を実施する。 ・施設栽培では、硫黄くん煙器を活用する。
すすかび病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・作物残さを適切に処分する。
灰色かび病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 ・施設栽培では、防曇・流滴性シートを活用する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・マルチの敷設により、地表面からの本病原菌の跳ね返りを防止する。 ・幼果に残った花卉又は病斑部をできるだけ取り除き、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布は、晴れた日の午前中に行う。また、施設栽培では、曇雨天が続いて薬液が乾きにくい場合には、くん煙剤の使用も有効である。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
葉かび病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 ・発生ほ場で使用した農業用資材の消毒を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発病茎葉は本病の伝染源となることから、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
青枯病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作型と品質を考慮しながら、耐病性品種又は台木を選択する。 ・本病の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壤消毒（土壤還元処理、熱利用土壤消毒等を含む。）を実施する。 ・耕起等の作業を行う際には、本病の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。 ・本病の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。
黄化葉巻病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病原ウイルスを媒介するタバココナジラミの防除を行う。 ・タバココナジラミの無寄生苗を使用する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・タバココナジラミの発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防虫ネット、粘着シート等の活用により、施設内へのタバココナジラミの侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理や作物残さの適切な処分を行う。 <p>【発生、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タバココナジラミの防除に当たっては、生物農薬や土着天敵を活用する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期にタバココナジラミの防除を実施する。 ・発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。
--	--

5 なす

病害虫	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・薬剤散布を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・天敵温存植物を利用する。
アブラムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了時に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物やバンカープランツを活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
コナジラミ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
ハダニ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を利用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
チャノホコリダニ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を利用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる

	<p>系統の薬剤によるローテーション散布を行う。</p>
うどんこ病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過乾燥条件下で多発しやすいため、施設栽培では乾燥を避ける。 ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
すすかび病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を実施する。特に中・下位葉の葉裏に発病しやすいことに留意し、観察する。 ・作物残さを適切に処分する。
灰色かび病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 ・花卉を速やかに除去し、果実での発病を防ぐ。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発病茎葉や発病果等を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
黒枯病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
青枯病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作型と品質を考慮しながら、耐病性品種又は台木を選択する。 ・本病の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元処理、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。 ・耕起等の作業を行う際には、本病の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。 ・本病の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。

6 ピーマン（ししとうを含む）

病害虫	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を活用する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
アブラムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬や土着天敵を活用する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵温存植物やバンカープランツを活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
コナジラミ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、防虫ネット、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬や土着天敵を活用する。 ・天敵温存植物を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
うどんこ病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。 ・過乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 ・窒素過多を避ける。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・施設栽培では、硫黄くん煙器を活用する。
黒枯病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる

	<p>系統の薬剤によるローテーション散布を行う。</p>
斑点病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、適期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
青枯病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作型と品質を考慮しながら、耐病性品種又は台木を選択する。 ・本病の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元処理、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。 ・耕起等の作業を行う際には、本病の発生がない、又は発生程度の低いほ場から順に行う。 ・本病の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株を発見した場合には、早急に抜き取って、ほ場外で適切に処分する。

7 ねぎ

病害虫	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・露地栽培ではシルバーマルチによる被覆を行う。 ・施設栽培では、本虫の施設内への侵入防止のため、紫外線除去フィルムを使用する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。 ・作物残さを適切に処分する。

アブラムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・育苗期間中に、防虫ネット、べたがけ資材等により被覆する。 ・施設栽培では、本虫の施設内への侵入防止のため、紫外線除去フィルムを使用する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
ネギコガ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫は葉内を加害することから、施設栽培では防虫ネット等の活用により、葉内への潜入防止に努める。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。
ネギハモグリバエ	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培では、本虫の施設内への侵入防止のため、紫外線除去フィルムを使用する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、成虫の発生時期及び発生量の早期把握に努める。 ・施設栽培では、成虫の密度低下のため、粘着シート等を多数設置する。 ・被害葉及び作物残さは本虫の発生源となるため、適切に処分する。 ・ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
黒斑病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、ほ場の排水を良好に保ち、風通しを良くするために、密植を避ける。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。

さび病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・窒素過多を避ける。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉や発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
べと病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・風通しを良好に保つ。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉及び発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。

8 かんきつ

病害虫	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄主植物が多く雑草等で繁殖することから、園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 ・主要な発生源である防風樹のイヌマキ、サンゴジュ、イスノキ等での発生状況に留意する。 ・園地周辺の放任の茶樹を適切に管理する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・アザミウマの種類により薬剤の防除効果が異なる場合があることから、発生種を確認する。 ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
アブラムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。

	<p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。土着天敵の発生が多い場合には、薬剤の散布を控える。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による被害部位の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
ハダニ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気門封鎖剤を散布する。 ・生物農薬を活用する。 ・土着天敵を活用するため、他の有害動物の防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布する場合は、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・抵抗性個体の出現を少なくするため、共同防除又は一斉防除を推進し、年間の薬剤散布回数を少なくする。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
カイガラムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植及び改植時には、本虫が寄生していない健全な苗木を使用する。 ・寄生の多い枝は、せん定時等に除去し、適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気門封鎖剤を散布する。 ・薬液の付着しやすい樹形作りに努める。 ・ろう物質で覆われていない幼虫ふ化期が防除適期に当たることから、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。
かいよう病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植を避け、樹冠内部の光条件を良好に保つ。 ・本病は強風による傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。 ・ミカンハモグリガの被害痕は、本病の感染を助長することから、ミカンハモグリガの防除に努める。 ・窒素肥料が多いと発病が助長されるため、適正な施肥管理を実施する。

	<p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・薬剤散布は、発芽1か月前から春葉展葉終了時までのほか、台風の前後に実施する。
黒点病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植を避け、樹冠内部の光条件を良好に保つ。 ・伝染源となる枯れ枝をせん定し、園地外に持ち出し、適切に処理する。 ・切り株は感染源となることから、伐根又は袋をかぶせる。 ・老齡樹を更新する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・雨が多く本病の多発生が予想される場合には、防除を徹底する。 ・降雨直後の樹体が濡れた状態での薬剤散布を避け、樹体が乾いた後に散布を実施する。
そうか病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密植を避け、樹冠内部の光条件を良好に保つ。 ・窒素肥料が多いと発病が助長されるため、適正な施肥管理を実施する。 ・本病は強風による傷から感染することから、防風林、防風垣等を設置することにより、防風対策を実施する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・展葉初期から入梅期までにかけて薬剤散布を実施する。

9 なし

病害虫	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵越冬するナシアブラムシは展葉直後から葉を巻き始めるが、葉を巻き始めると防除効果が落ちることから、園地の見回り等に基づき、発生初期の開花期前から薬剤散布等を実施する。 ・展葉期の防除に重点を置く。 ・展開葉を次々に巻いてその中に寄生することから、浸透移行性薬剤の散布が有効である。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。

カイガラ ムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植及び改植時には、本虫が寄生していない健全な苗木を使用する。 ・寄生の多い枝は、せん定時等に除去し、適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・薬液の付着しやすい樹形作りに努める。 ・ろう物質で覆われていない幼虫ふ化期が防除適期に当たることから、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。
シンクイ ムシ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な徒長枝はナシヒメシンクイの寄生場所になることから、切除する。 ・冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。 ・交信かく乱剤を越冬世代成虫の発生時期から設置するのが効果的である。また、地域全体で施用することで効果が高まる。 ・受粉樹に残っている果実は本虫の発生源となるため、速やかに除去する。 ・袋の掛けもれ果を除去し、適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害果について、幼虫が果実から脱出する前に採取し、適切に処分する。 ・園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。
ハダニ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を実施する。 ・生物農薬を活用する。 ・土着天敵を活用するため、他の有害動物の防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
ハマキム シ類	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受粉時に巻葉内の越冬幼虫を捕殺する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地の見回り等に基づき、若齢幼虫期に薬剤散布等を実施する。 ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。
黒星病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地外への持出し、耕起によるすき込み等により、一次伝染源となる落葉を適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病果や発病葉、発病りん片（芽基部、果そう基部等）等を見つけ次第摘除し、適切に処分する。 ・園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・初期防除に重点を置き、開花前から梅雨期までにかけて重点的に薬剤散布を実施する。 ・越冬菌密度を少なくするため、秋季防除を徹底する。
炭疽病	<p>【予防に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害落葉は園地外に持ち出して処分する。 <p>【判断、防除に関する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地の見回り等に基づき、適期の薬剤散布等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。